



日本ウォーキング協会 認定コースを開設

本庁観光振興課

市と三重県では、県ウォーキング協会の協力を得て、(社)日本ウォーキング協会認定のウォーキングコースを開設しました。

県民の1日当たりの平均歩数が減少している中、生活習慣病を予防する運動として、誰もが気軽に取り組むことのできるウォーキングの普及を目的に、名所・旧跡をまわるコースで楽しみながらウォーキングに取り組んでいただけるようにしました。

今月の納税

固定資産税 (1期)
国民健康保険税 (1期)

納期限
5月1日 (火)

納期限内に納めましょう

JR 関西本線・近鉄伊賀線など 公共交通機関をご利用ください

公共交通機関は地域の皆さんの重要な交通手段です。身近な公共交通であるコミュニティバスや行政サービス巡回車をはじめ、バスや鉄道などを積極的に利用しましょう。

運行の確保や利便性を向上させるためには、一人ひとりの実践が必要です。

伊賀線ギャラリー列車では、忍者のまちと伊賀線の魅力を感じていただこうと現在開催中の伊賀上野 NINJA フェスタのポスターや、上野高校鉄道同好会が撮影した沿線の写真を掲示しています。

近鉄伊賀線利用促進に関する標語
乗ろうよ伊賀線
マイカーやめて

【問い合わせ】
本庁企画調整課 ☎ 22-9621



【コース名】

「伊賀上野芭蕉の散歩道」
「ウォーキングコース」

だんじり会館↓上野公園↓
鍵屋の辻↓芭蕉の森↓糞虫庵
↓寺町通り↓だんじり会館

※約10km

【利用方法】

専用ステーションの「だんじり会館」(伊賀上野観光協会事務局)で200円を払って傷害保険に加入し、完歩時にスタンプを押してもらおう

【その他】

スポーツや地図を受け取ってスタートします。



今回開設されたコースは、平成16年12月に日本ウォーキング協会が公募により決定した「美しい日本の歩きたくなるみち500選」のルートとしても含まれています。

三重県内では伊賀市のほか、いなべ市、松阪市、伊勢市が開設しました。

【問い合わせ】

本庁観光振興課

☎ 22・9670

本庁健康推進室

☎ 22・9653

地域安全コーナー 伊賀警察署だより

自転車の盗難被害 防止と安全運転



これからの季節、通学・通勤のため自転車を利用・購入する方も多いのではないのでしょうか。

伊賀警察署管内では昨年89件の自転車盗難にあっています。

▼被害を防止するために

- 自転車置き場などの決められた場所に駐輪する
- 短時間でも自転車から離れる時は二重ロックをする

ことを心がけましょう。
また、自転車は必ず防犯登録をしてください。
放置してある自転車を見つけても、持ち主が分からず、お返しできない場合があります。

▼自転車を安全に 運転するために

- 道路の左側端に沿って、一列で走行しましょう
- 道路一杯に広がって走ったり、並んで走ったりすることや2人乗りは危険ですから絶対にしてはいけません

また、夕暮れには早めにライトをつけるほか、反射材を付けるなど見えやすいようにして交通事故防止に努めましょう。

【問い合わせ】

伊賀警察署 ☎ 21・0110
名張警察署 ☎ 62・0110

▼市内でポリオの予防接種を実施している医療機関

医療機関名	住所	電話番号
浅野整形外科内科	比土	☎36-2550
あずま診療所	畑村	☎46-9977
阿波診療所	猿野	☎48-0004
上野こどもクリニック	平野城北町	☎23-8558
伊賀市立上野総合市民病院	四十九町	☎24-1111
岡波総合病院	上野桑町	☎21-3135
河合診療所	馬場	☎43-1511
川原田内科	阿保	☎52-0500
黒田クリニック	桐ヶ丘	☎52-2099
嶋地医院	沖	☎37-0114
城医院	別府	☎52-0017
竹沢医院	島ヶ原	☎59-2019
中産婦人科緑ヶ丘クリニック	緑ヶ丘本町	☎21-5678
ヒネノ外科	緑ヶ丘西町	☎21-0631
ひらい小児科クリニック	西明寺	☎21-3101
まちしクリニック	下柘植	☎45-7788
みずたにクリニック	上野忍町	☎21-8585
森川病院	上野忍町	☎21-2425
吉村クリニック	土橋	☎22-2121

【問い合わせ】本庁健康推進室 ☎22-9653

特別弔慰金の請求はお済みですか

～戦没者等のご遺族の皆様へ～

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金などを受ける方がいない場合に、第8回特別弔慰金として額面40万円、10年償還の記名国債が支給されます。

★対象となるご遺族は、次の順番による先順位のご遺族1人です。

- (1) 弔慰金の受給権者
- (2) 戦没者等の子
- (3) 戦没者等と生計関係があり、氏が同じである
 - ①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
- (4) 上記(3)以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
- (5) 上記(1)から(4)以外のご遺族で、戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係がある3親等内の親族

※本庁厚生保護課および各支所健康福祉課で手続きをしてください。請求期限は、平成20年3月31日までです。

【問い合わせ】本庁厚生保護課 ☎22-9650

各支所健康福祉課（伊賀支所）☎45-9105

（島ヶ原支所）☎59-2163 （阿山支所）☎43-9711

（大山田支所）☎47-1151 （青山支所）☎52-3228

乳幼児予防接種

（ポリオ）のお知らせ

本庁健康推進室

ポリオは、一般には「小児マヒ」と呼ばれ、日本でも流行したことがあります。ポリオウイルスに感染すると、約1000人に1人の確立でマヒを起こすことがあり、そのマヒには確実な治療方法はありません。

ポリオを予防するために、生後3カ月を過ぎたら予防接種を受けましょう。

【実施期間】

4月～5月

※医療機関により実施日時が異なりますので、詳しくは各医療機関にお問い合わせください。

【対象年齢】

生後3カ月から7歳6カ月未満

★予防接種を

受けるときの注意事項

- ・あらかじめ医療機関に接種日時をご予約ください。
- ・接種するときには、予防票・母子手帳をご持参ください。
- ・市からお渡ししている「予防接種と子どもの健康」を接種前に必ずお読みください。
- ・体調の悪いときは、予防接種を延期しましょう。

福祉助成制度について

本庁高齢障害課

- 伊賀市重度障害(児)者
- ・タクシー等利用助成事業
- ・自動車燃料費助成事業

【対象者】

- ・身体障害者手帳1級または2級の所持者
- ・療育手帳Aの所持者
- ・精神障害者保健福祉手帳1級の所持者

【助成額】

タクシー券または燃料券のどちらかを選択し、1カ月当たり600円を助成します。

【持ち物】

障害者(療育)手帳・印鑑
※燃料券の場合は免許証・車検証も必要です。

【問い合わせ・申請窓口】

本庁高齢障害課

☎22-9657

各支所健康福祉課